

岐阜県内で新たに創業する方や 創業後5年未満の県内中小企業者に対して、 必要な経費の一部を助成します

令和4年度

岐阜県スタートアップ企業支援補助金の概要

◆ 補助対象者 次の要件を全て満たす方

(1) 事業歴が次のいずれかの要件に該当する方

■ 令和4年12月31日までに、岐阜県内で新たに創業する方

- ・会社の設立 本社所在地を岐阜県内とし、会社の設立登記をすること
- ・個人の開業 岐阜県内に居住し、かつ、岐阜県内に事業所を設けること

■ 令和4年5月20日時点で、創業後5年未満の岐阜県内中小企業者

- ・会社 本社所在地が岐阜県内にあって、かつ、会社設立登記を行ってから5年未満の会社
- ・個人事業主 岐阜県内に居住し、かつ、岐阜県内に事業所を有する方であって税務署へ開業の届出を行ってから5年未満の方

(2) 次のいずれかの事業者等から推薦を受けた方

■ 産業競争力強化法に基づく認定連携創業支援等事業者※

■ ビジネスプランコンテスト等の実施団体

※ 産業競争力強化法に基づく認定連携創業支援等事業者

市町村と連携して、創業支援及び創業機運醸成事業を実施する民間の事業者(地域金融機関、商工会議所・商工会等)。具体的事業者は、中小企業庁ホームページ「計画概要」(右のQRコード)をご覧ください。



※ 中小企業庁
ホームページ

◆ 補助対象事業 次のいずれかに該当する事業

- (1) 岐阜県内での開業に係る事業
- (2) 岐阜県内での事業所の開設に係る事業
- (3) 新たな商品の開発・生産若しくは販売、商品の新たな生産若しくは販売の方式の開発若しくは導入又は商品の販売の促進を目的とする事業
- (4) 新たなサービスの開発若しくは提供、サービスの新たな提供の方式の開発若しくは導入又はサービスの提供の促進を目的とする事業
- (5) 組織運営や生産方法、業務方法等の改善による効率の向上を目的とする事業
- (6) 設備、技術、個人の有する知識や技能等の事業活動に活用される経営資源の強化を目的とする事業

◆ 補助対象経費

補助事業実施期間中に、補助事業実施のために必要となる経費

(店舗等借入費、設備費、知的財産権等関連経費、謝金、マーケティング調査費、
広報費、外注費、委託費)

補助金額 **最大 200万円** (補助対象経費の3分の2以内)

公募期間 令和4年 **5月20日(金)** ~ **6月30日(木)** [当日消印有効]

スケジュール(予定)

令和4年								令和5年			
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
募集期間		審査	採択通知	補助金交付申請	補助事業実施期間				実績報告	補助金額の確定	補助金支払

応募手続き

応募の手続きの詳細については、「募集要項」をご覧ください。

「募集要項」及び応募にかかる各様式につきましては、
以下の補助金事務局ホームページからダウンロードしてください。

【補助金事務局ホームページ「募集要項」等掲載ページ】※
以下URLもしくは右のQRコード

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2022052001/index.asp>

産経センター 



※ 補助金事務局HP
掲載ページ

岐阜県スタートアップ企業支援補助金事務局

公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター 産業振興部総合支援課

電話: 058-277-1079 E-mail: sien@gpc-gifu.or.jp